

連携医療機関の皆様へ
【新型コロナウイルス・インフルエンザ健康調査票に関するQ & A】

Q1 健康調査票は誰が書くのですか？

診察・問診時に患者さんから聴き取って書いていただくことが望ましいですが、各医療機関でのご都合や運用に合わせて、患者さん本人に記入してもらっても結構です。その際には、記載内容をご確認いただいてから FAX してくださるようお願いいたします。

Q2 健康調査票は、全ての紹介患者さんに必要ですか？

はい。全ての紹介患者さんについて、紹介状と一緒に FAX をお願いします。

Q3 健康調査票の原本は、受診当日に持参が必要ですか？

受診当日にご持参いただく必要はありません。

Q4 「本日の体温」にはいつの体温を書けばよいですか？

患者さんを診察・問診された際の直近日の体温をご記入ください。

Q5 各設問について、把握できない場合はどう書けばよいですか？

わからない場合は、回答欄の右端に「不明」とご記入ください。

Q6 医療機関名の欄には紹介元・紹介先どちらの名称を記入するのですか？

紹介状と照合できるよう、紹介元医療機関の名称をご記入ください。

Q7 健康調査票の代わりに、自院独自の様式を使用してもよいですか？

同様の内容がわかるものであれば、独自の様式を使用されてもよいです。

Q8 再診予約（定期受診）の際にも、健康調査票は必要ですか？

必要ありません。

- * 健康調査票は、ご予約時点での患者さんの状況を伺うものです。聴取していただいた内容が、患者さんの記憶等により事実と異なることがあっても紹介元医療機関へ責任を問うようなことはございません。
- * 受診当日は、正面入口で体温測定し、体調を伺います。症状等がある方には詳しい問診を行い、その都度状況に応じた対応をさせていただきます。
- * 患者さんには、受診当日までの間、県外移動や県外の人との接触、三密となる行動はお控えくださるようお願いいたします。発熱や呼吸器症状、やむを得ない県外移動や

県外の人との接触、陽性者との濃厚接触が判った場合は事前に地域医療連携室へご連絡ください。

- * ご不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】

市立砺波総合病院（患者総合支援センターおあしす内）

地域医療連携室

直通 TEL 0763-32-8361 FAX 0763-33-1591

E-Mail / tgh-renkei@med.tonami.toyama.jp